

広報

みぶ

2016

10

No.689

主な内容

平成28年度第1回みぶブランド認定 2～3
平成27年度決算報告 8～13

平成28年度

第1回みぶブランド認定 2社4品が認定



- ・認定品 (株)すが野 「ごはんにかけるごぼうと昆布」
(有)玉田豆腐店 「にがり木綿 極旨」
「三代目國光作 大ざるとうふ」
「三代目國光作 手揚げあぶらあげ」

・認定期間 平成28年9月1日～平成32年3月31日

9月1日（木）役場にて、平成28年度第1回みぶブランド認定証授与式が行われ、新たに2社4品が認定となりました。

授与式には、各社の代表者たちが出席し小菅一弥町長から認定証が手渡されました。

全部でみぶブランドの数は、12社22品となりました。



左から：櫻井副町長、(株)すが野 様、小菅町長、(有)玉田豆腐店 様
手前商品：「ごはんにかけるごぼうと昆布」「にがり木綿 極旨」「大ざるとうふ」「手揚げあぶらあげ」

○株式会社 すが野

壬生町壬生甲3127 ☎0282-82-0074

○有限会社 玉田豆腐店

壬生町本丸2-23-5 ☎0282-82-0072

問合せ先

壬生町役場 商工観光課

電話0282-81-1844 F A X 0282-82-1107

✉ メール keizai@town.mibu.tochigi.jp

あなたの逸品とともに、壬生町の良さを発信します。
魅力ある品物をお待ちしております。

みぶブランド、募集!

「みぶブランド」とは?

壬生町の資源や地域特性を活かした優れた商品や製品、特産品を「みぶブランド」として認定し、町内外に情報発信を行うことにより、本町の知名度向上及び地域経済の発展に寄与することを目的としています。

募集テーマに合致した、町のイメージアップにつながる飲食料品、工業製品などの産品を募集します。

「みぶブランド」認定品は、町広報、HPやパンフレット等で広く紹介するほか、町内外の各種イベントにてPRさせていただく予定です。なお、認定品には、みぶブランド認定マークをご使用いただけます。

認定産品募集

募集テーマ

『壬生らしさ』

とし、広く多様な産品を募集します。

『壬生らしさ』とは、

- ①本町の風土や歴史・文化に育まれた壬生町ならではの魅力あるもの。
- ②生産、製造等に壬生町の素材・土壌・水・気象条件等の活用がなされているもの。
- ③歴史や経緯など、地域に根ざした物語性やエピソードがあるもの。
- ④伝統的製法、技術が活用されているもの。
- ⑤町民に支持されている、又は支持される見込みがあるもの。
など

募集期間

平成29年3月まで 通年で募集しております。

※審査は、7月・11月・3月の3回を予定しています。

詳しい募集要項は、みぶブランドのウェブサイト(www.town.mibu.tochigi.jp/mibu-brand/)をご覧ください。

中学生がオーストラリアで 国際交流

第19回壬生町中学生海外派遣事業



結団式にて

第19回壬生町中学生海外派遣事業が、8月13日から8月21日の9日間の日程で実施されました。

この事業は、中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地中学生との交流を通じて、外国語による表現力と理解力を高めると共に、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図ることを目的として、毎年実施しています。今年も、中学2年生20名をオーストラリア、シドニーに派遣しました。

派遣団員 (敬称略)

団長

軽部 芳明 (南犬飼中学校長)

団長補佐

平石 ゆり (壬生中学校教諭)

団員

壬生中

鈴木 陽菜	栗原 晴生	船越 翔太	大和 珠莉
尾花 文治	佐藤 有紗	高岩 悠菜	
武関 悠鈴	坪山 拓樹	和泉 さえ	

南犬飼中

寺崎 雄一	上田 智也	小林 凜音	杵渕 健太
安楽 祐哉	栗原 歌恋	井田 妃奈乃	大栗 知浩
浦沼 徳世			

県立宇都宮東高等学校附属中

山田 健太郎

派遣先紹介



日本から飛行機で約9時間。
豊かな自然と過ごし易い気候に恵まれた、
オーストラリア最大の人口を擁する都市です。

研修日程と旅のようす

8月13日

成田空港へ搭乗手続き後、空路シドニーへ

8月14日

シドニーに到着

オペラハウス・マンリービーチ等を見学した後、
語学学校でホストファミリーと対面
それぞれのホストファミリーのもとへホームステイ

8月15日～19日

語学学校で英語研修

QVBやタウンホール、タロンガ動物園等を見学

現地の中学生（コンコールドハイスクール・ダルウィッチハイスクール）と交流



ハーバーブリッジを背に



語学研修、スタート



ランチはステイ先で作ってもらったお弁当



授業にも参加しました



バディと真剣に話を聞きます



交流校にて



福笑い、さあ、仕上がりはいかが？



船で動物園に向かいます



カンガルー



日本にはない建物です

8月20日

ホストファミリーと過ごす
最後の1日

8月21日

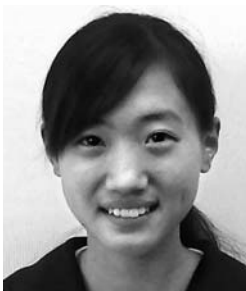
一生の思い出を手に入れて
帰国



語学学校最終日 修了証をいただきました



お世話になったホストファミリーとの別れ



Enjoyed Australia!

すずき ひなた
壬生中学校 鈴木 陽菜

私 たち海外派遣団は8月21日に無事に日本に帰国しました。私は海外派遣を通して多くのことを学びました。それは「コミュニケーションの大切さ」です。オーストラリアでは、すべて英語で会話をしなければなりません。それは普段英語で生活していない私たちにとって、とても大変なことでした。初日や2日目は不安がたくさんあり、自分から話しかけられませんでした。でも3日目からは自分から積極的に会話をしたり、買い物をしたりすることができました。英語を使っていくうちにホストファミリーや現地の方と会話をするのが楽しくなってきました。交流校では、海外派遣団のほとんどが友達を作ることができました。コミュニケーションをとることでいろんな方とお話しすることができたし、とても充実した海外派遣になりました。でも一人でコミュニケーションをとれたわけではありません。一緒にオーストラリアに来てくださった軽部校長先生、平石先生、福田さん、そして、思い出を共有してくれた海外派遣団20人がいてくださったからだと思います。

オーストラリアにいる間に「オーストラリアの良さ」と「日本の良さ」を発見しました。「オーストラリアの良さ」は、道ですれ違う人が優しいということです。道を聞くと詳しく正確に教えてくれました。「日本の良さ」は、道路や道端がきれいということです。オーストラリアは外のあちこちにゴミが落ちていました。それを見て、日本はとても清潔なんだと思いました。オーストラリアと日本の共通点は、気遣いができるということです。

ホストファミリーの家では朝寒かったので、朝ごはんの時に毎日ココアをだしてくださいました。他にも布団の数を家族の人よりも多くしてくださいました。日本では気づかなかった日本の良さを海外派遣を通して気づくことができました。このような機会をくださったことに本当に感謝しています。海外派遣で学んだこと、得たものをこれからの生活に生かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。



オーストラリア出発前、成田空港にて



ホストファミリーと一緒に



海外派遣で学んだこと

こばやし りん ね
南犬飼中学校 小林 凜音

成 田空港の建物から出て、ジメジメとした空気を肌で感じた時、やっと「日本に帰ってきたんだなあ」と思いました。私の帰りを待っていてくれた家族や友達に「どうだった？」と聞かれると、必ず笑顔で「本当に楽しかった！また行きたい！」と答えました。ホームシックになることもなく、9日間を思いっきり楽しめたからです。帰って来てからすぐは、まだもとの生活に戻りきれていなくて、オーストラリアにいるような感覚が続いていました。でもだんだん、日本に帰ってきたという現実を受け入れはじめました。すると、自分自身に「オーストラリアで何を学んできたんだろう」と問いかけるようになりました。ただの旅行でいっているわけではありません。壬生町の代表として勉強をしにいつてきました。楽しかっただけでは、終わることができません。「私は何を学んできたんだろう」と考えているうちにその答えを見つけることができました。

私がオーストラリアで学んだことは3つあります。

1つ目は日本では学べない“生きた英語”です。初日の方は聞きとることができなかった電車のアナウンスも、耳が英語に慣れていくうちに、ききとることができるようになりました。学校に向っている時に電車が止まってしまうというハプニングもありましたが、あわてることなく、友達と協力して止まってしまった場所がどこなのかを聞いたり（もちろん英語で）、電話をお借りして先生に電話をかけたりすることができました。

2つ目は、“コミュニケーション力”です。お店の店員さんや歩いている方に「Excuse me?」と声をかけ、スーパーマーケットの場所を聞きました。自分のカタコト英語が通じるか不安でしたが、出川哲郎さんのように思いきって話しかけてみました。すると、私達にわかりやすいようにゆっくり話してくださる優しい方たちがたくさんいてオーストラリア人は優しいなあと思いました。今度、日本に來ている外国人の方が困っていたら、助けようと思いました。オーストラリア人はフレンドリーな方が多く、日本人の私達を見つけると、「こんにちは！日本語教えてください！」と話しかけてくださることが何度かありました。オーストラリアでは今“極度乾燥”と書いてあるジャンパーが流行っているらしく、町中で何度も見かけました。着ている方の一人から「これどういう意味ですか？」と聞かれました。私達は知っている単語を並べて、「Very! Very! Super! Dry!!」と言ったら「Yes! Super dry!! Thank you!!!」と言われました。私達が英語の書いてある洋服がかっこいいなと思うように、日本語が書いてある洋服がかっこいいなと思っているんだなあと思いました。けれど、日本人は外国人の方に「これどういう意味ですか？」なんて聞けないので、オーストラリア人の方のフレンドリーなコミュニケーション力を真似したいなあと思います。

3つ目は、“多民族国家 異文化理解の心”です。社会の授業で習った通り、いろいろな民族の方々がありました。しかし、肌の色や着ている洋服などで差別することなく、お互いを尊重し合って生活していました。すごくすてきなことだなあと思いました。

私はオーストラリアでこのようなことを学んできました。しかし、学ぶだけでは代表の役目が務まらないと思います。オーストラリアで得た知識を、まわりの友達に伝えて、これからの生活に役立てたいと思います。



海だあ～！



メルル先生に色紙をプレゼント

平成27年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成27年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

平成27年度当初予算編成時における地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方で、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、厳しい財源不足が生じている状況でありました。

そのような中で編成された平成27年度の一般会計の当初予算は、本町のまちづくりのテーマである「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

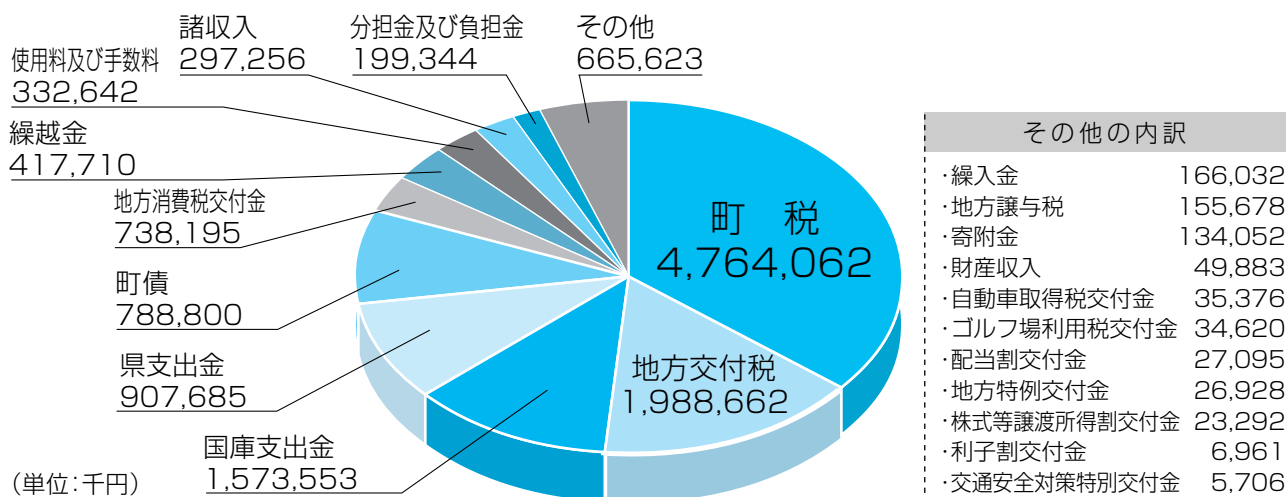
平成27年度の当初予算規模は、11,480,000千円で前年度当初予算額11,600,000千円に対し、120,000千円（前年度対比△1.0%）の減でした。

また、その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第6号により、1,535,871千円を増額補正し、平成26年度からの繰越明許費117,997千円を加えた最終予算現額は、13,133,868千円となりました。

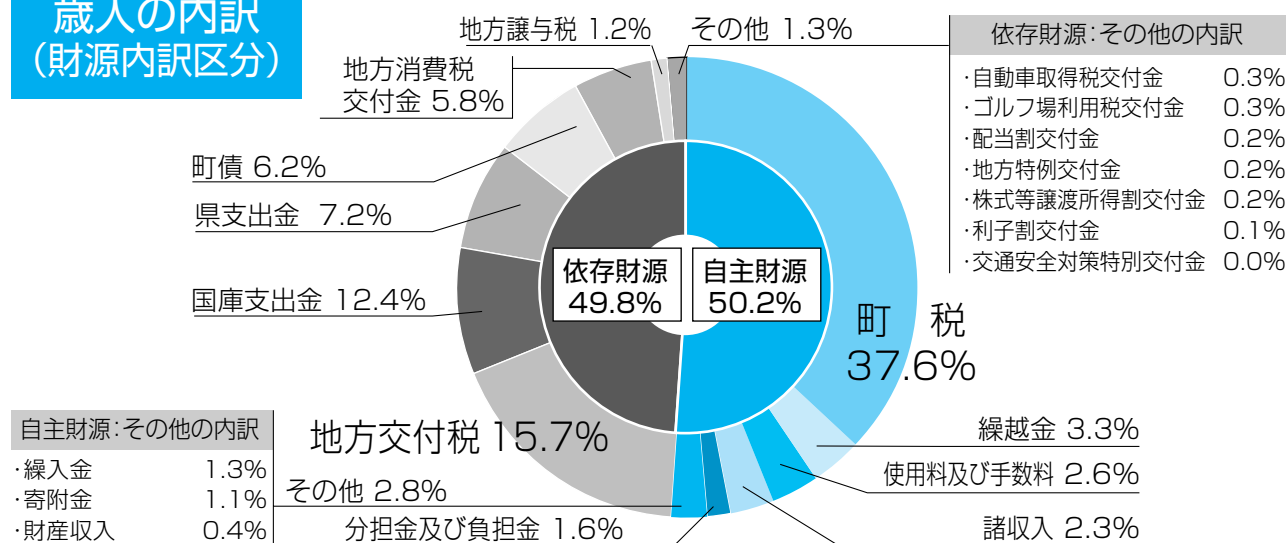
その結果、平成27年度の一般会計決算額は、歳入総額12,673,532千円、歳出総額12,123,868千円となり、前年度に比較して歳入が319,084千円（△2.5%）の減額、歳出が451,038千円（△3.6%）の減額となりました。

歳入の内訳

合計126億7,353万2千円



歳入の内訳 (財源内訳区分)

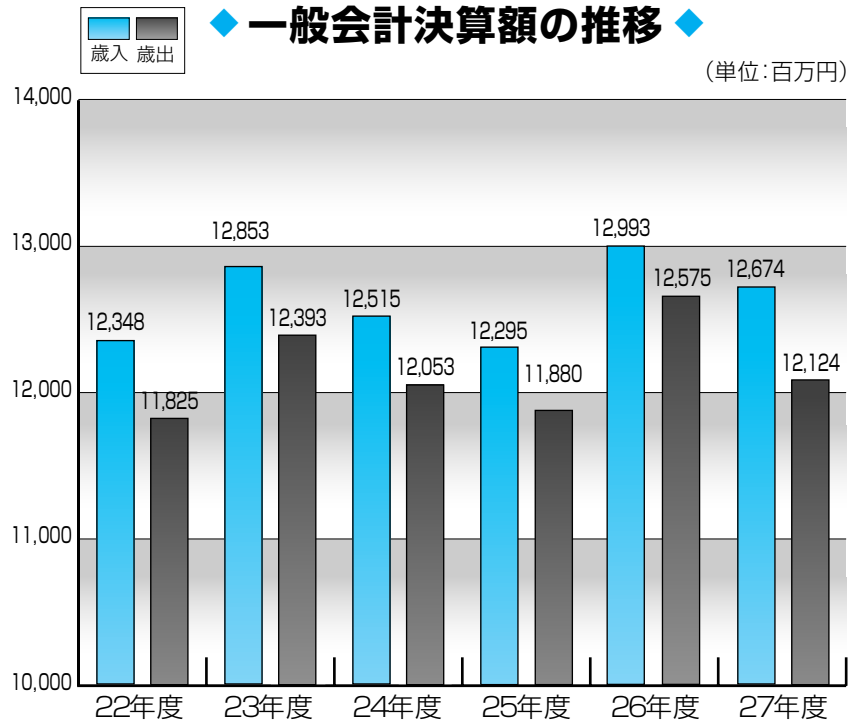


◆ 町民一人(一世帯)当たりの
町税負担額 (単位:円)

税金の 区 分	一人当たり の負担額	一世帯当たり の負担額
町 民 税	57,589	148,203
固定資産税	53,480	137,627
軽自動車税	1,848	4,755
町たばこ税	6,743	17,353
都市計画税	61	156
合 計	119,721	308,094

H28.3.31現在 住基人口:39,793人
世 帯 数:15,463世帯

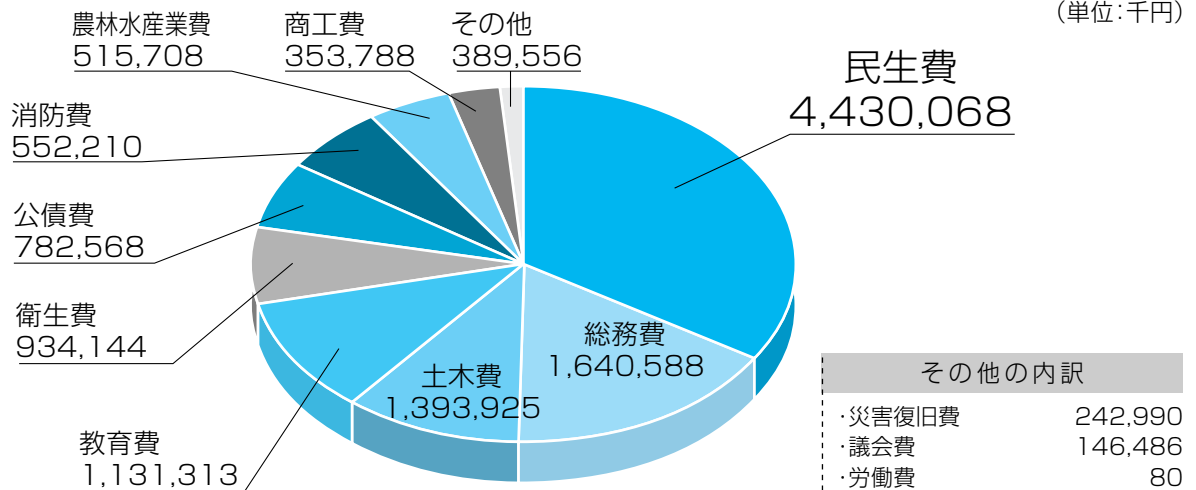
◆ 一般会計決算額の推移 ◆



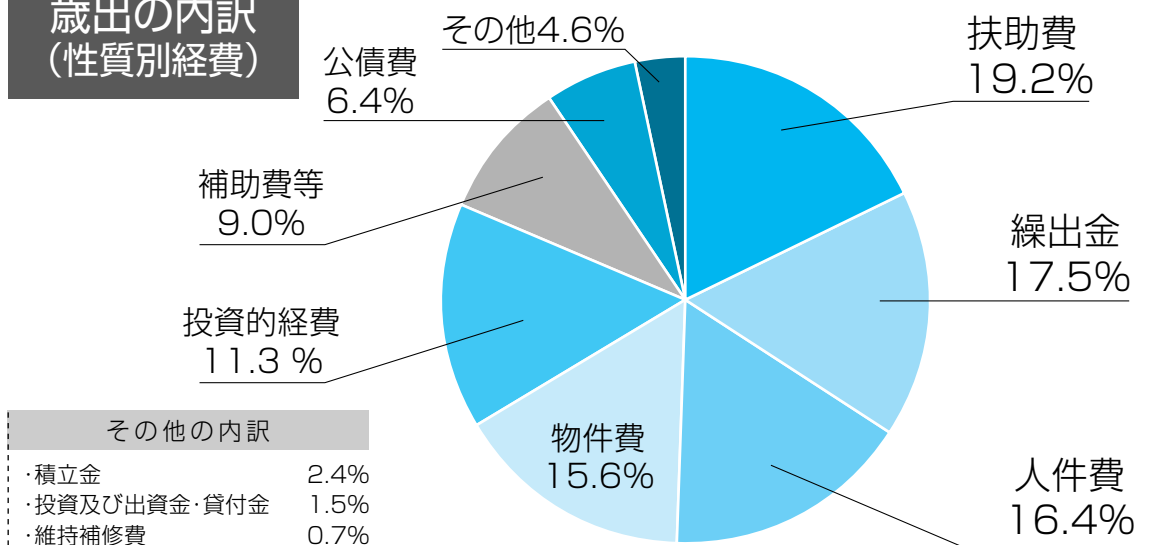
歳出の内訳

合計121億2,386万8千円

(単位:千円)



歳出の内訳
(性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

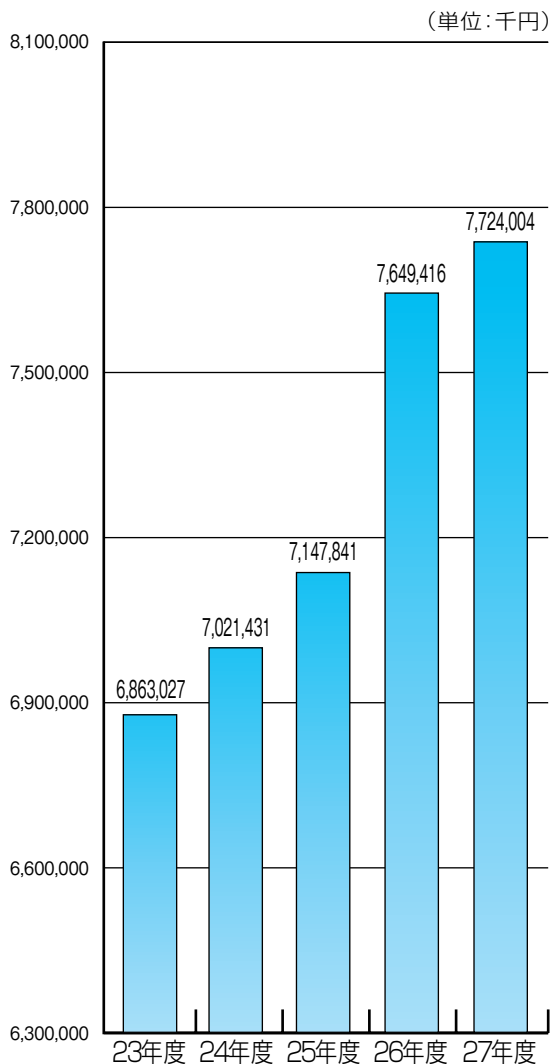
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	55億9,364万1千円	54億9,631万7千円	9,732万4千円
公共下水道事業特別会計	16億5,270万7千円	16億4,198万8千円	1,071万9千円
奨 学 資 金 特 別 会 計	115万円	115万円	—
介護保険事業特別会計	27億2,628万8千円	26億4,811万8千円	7,817万円
農業集落排水事業特別会計	6億7,409万2千円	6億6,803万4千円	605万8千円
後期高齢者医療特別会計	3億5,324万7千円	3億5,087万4千円	237万3千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

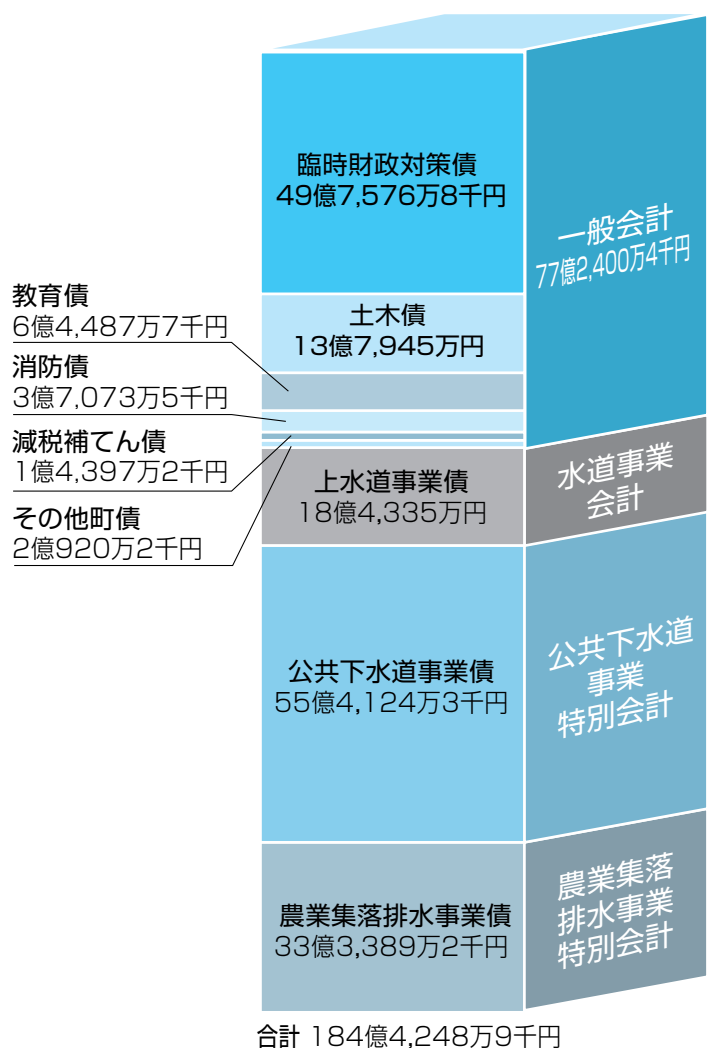
収益的収入	収益的支出	特別損失	純 利 益
6億5,427万円	5億386万4千円	38万8千円	1億2,893万7千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
1億1,450万4千円	4億4,624万5千円	3億3,174万1千円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移（一般会計） ◆



◆ 地方債現在高 平成27年度末現在) ◆



壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

54億9,283万8千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 11億4,858万7千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,705万1千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億3,195万3千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

土地

1,505,773.53㎡

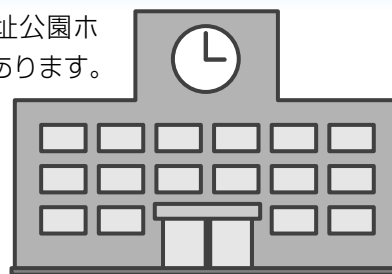
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

132,267.27㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、城址公園ホールなどがあります。



出資による権利

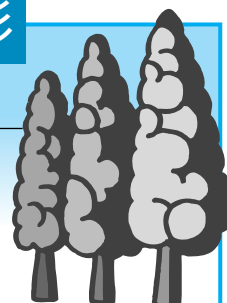
3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



平成27年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費

議会だより発行事業 年4回	1,122千円
議会運営費	5,397千円

●総 務 費

デマンドタクシー"みぶまる"運営事業	8,778千円
行政外部評価委員会運営事業	99千円
いきいきふれあい応援事業	7,980千円
町民活動支援センター運営事業	528千円
まちづくり推進基金費	84,352千円
産業振興基金費	200,378千円

●民 生 費

後期高齢者医療費	316,877千円
国民健康保険特別会計繰出金	501,270千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	94,484千円
高齢者地域見守り支援事業	4,969千円
老人保健福祉施設整備事業	21,099千円
介護保険事業特別会計繰出金	424,938千円
障害者自立支援給付事業	554,640千円
子どものための教育・保育給付事業	602,060千円
放課後児童健全育成事業	34,554千円
保育所緊急整備事業	30,306千円
児童手当扶助事業	642,307千円
こんにちは赤ちゃん祝金事業	2,740千円
こども医療費助成事業	157,327千円
保護者の自己負担分を助成し、保険診療分が 全額無料	
災害救助費	2,462千円
平成27年9月関東・東北豪雨により被災した 住宅の復旧を支援	

●衛 生 費

健康長寿のまちづくり推進事業	933千円
みぶまち・獨協健康大学を開催	
母子予防接種事業	65,728千円
清掃センター維持管理事業	99,779千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	91,586千円
不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業	67,310千円

●農林水産業費

経営体育成支援事業	57,609千円
平成27年9月関東・東北豪雨等により被災した 農家の再建促進	

多面的機能支払事業	29,068千円
下稲葉地区圃場整備推進事業	8,160千円
農業集落排水事業特別会計繰出金	252,058千円

●商 工 費

ブランド推進事業	500千円
みぶブランド推進協議会	
中小企業融資制度事業	170,536千円
産業振興奨励事業	13,510千円
おもちゃ博物館維持管理事業	47,954千円

●土 木 費

町道修繕事業	86,352千円
六美地区雨水排水対策事業	109,929千円
町単独道路整備事業	80,884千円
六美町北部地区土地区画整理事業	52,748千円
公共下水道事業特別会計繰出金	516,103千円
花のまちづくり推進事業	1,070千円

●消 防 費

石橋地区消防組合負担金	454,270千円
水道事業会計負担金	13,760千円

●教 育 費

学力向上支援事業	74,263千円
スクールランチサポート事業	16,434千円
学校給食費を月額500円助成	
幼稚園就園奨励費補助事業	63,924千円
家庭教育推進事業	711千円
学校地域支援ボランティア推進事業	577千円
みぶ・ホリデーアクションプラン事業	487千円
中学生地域活動参画推進事業	176千円
まちかど文庫運営事業	112千円
ゆうがおマラソン開催事業	6,384千円
総合型地域スポーツクラブ事業	2,000千円
栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業	972千円

●災害復旧費

農業用施設災害復旧事業	113,976千円
農地災害復旧事業	36,056千円
道路橋梁災害復旧事業	53,748千円
公園施設災害復旧事業	16,100千円
保健体育施設災害復旧事業	23,110千円
平成27年9月関東・東北豪雨により被災した 施設等の復旧	

平成27年度 健全化判断 比率等の状況



平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。ここでは、平成27年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

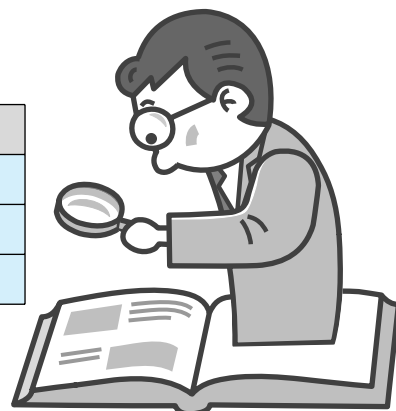
項 目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.76	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	18.76	30.00
実 質 公 債 費 比 率	6.0	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明

- 実 質 赤 字 比 率 …… 一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実 質 公 債 費 比 率 …… 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将 来 負 担 比 率 …… 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
- 資 金 不 足 比 率 …… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
- 早期健全化基準 …… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
(経営健全化基準)
- 財 政 再 生 基 準 …… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

11月は年金月間です

11月30日は年金の日

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳の方が加入する公的な社会保障制度で、老後や傷病・死亡の際の生活の経済的支えとなります。

年金の加入・喪失手続は忘れずに！

加入者は職業等によって3つの種別に分かれ、それぞれ加入手続き先が異なります。

種 別	加入資格	届 出 先
第1号被保険者	下記以外の方	役場年金係窓口
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先
第3号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

会社を退職した方（厚生・共済年金被保険者資格を喪失）や、第2号被保険者でなくなった方に扶養されている配偶者は、国民年金の加入手続が必要です。

国民年金保険料の納付方法は…？

自営業・学生等の方は国民年金の第1号被保険者となり、日本年金機構から送付される納付書で保険料を納めます。（月額16,260円：平成28年度）

①現金納付 →金融機関（ゆうちょ銀行を含む）及び、コンビニエンスストアで納付

日本年金機構から送付される納付書で納めます。1年分・半年分等まとめて前納すると保険料が割引になります。

②口座振替による納付 →指定金融機関から翌月末振替

金融機関からの口座振替により納め忘れを防止できます。現金納付より割引率のよい1年分・半年分前納のほか、早割納付（当月末振替：50円割引）も選択できます。

③その他の納付方法

クレジットカード納付や、パソコン・携帯電話・自宅電話・ATMを利用した電子納付があります。（詳しくは、日本年金機構ホームページ参照）

保険料の納め忘れが続くと老後に受給する年金額が少なくなることや、障害年金や遺族年金を受給できない場合がありますので、保険料は納期限内に忘れずに納めましょう。（納期限は翌月末です。2年を経過すると時効により納める事ができなくなります。）

【付加保険料】

付加保険料（月額400円）を納付しますと、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が加算されます。

$$\text{付加年金受給額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

◎付加保険料の納付を希望される方（第1号被保険者・任意加入者）は、届出が必要となります。（国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。）

◎納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

保険料の納付が困難なときは、免除申請を！

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料を免除・納付猶予する制度があります。免除期間に承認されると年金の受給資格期間として算入されるほか、保険料を納付できる期間が10年間に延長されます。（3年度目以降は加算額が付きません。）

老後の生活や万一の病気・ケガの際に困らないためにも、保険料を未納のまま放置せず、免除・納付猶予制度をご利用ください。

制 度	保険料免除制度	納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	右記以外の方	50歳未満の方	学 生（※1）
期 間	7月～翌年6月	7月～翌年6月	4月～翌年3月
審 査 対 象 （※2）	・被保険者 ・配偶者 ・世帯主 の前年所得	・被保険者 ・配偶者 の前年所得	・被保険者の前年所得 [必要添付書類] 学生証コピー・在学証明書
内 容	保険料の全額か、 一部(1/4・半額・3/4)が 免除されます（※3）	保険料が納付猶予 となります（※4）	保険料が納付猶予 となります（※4）

※1：定時制、1年間就学制、その他の非対象学校を除く。

※2：審査対象の中に退職(失業)された方がいる場合、その方の所得を審査対象から除外することができます。**（必要添付書類：雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票のコピー）**

※3：一部免除承認の場合、指定された保険料を納付しないと免除該当となりません。

※4：年金の受給資格期間に算入されますが、老齢年金の受給額には反映されません。

生活を支えるさまざまな基礎年金

国民年金は、老後や傷病・死亡の際の生活を3つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

【老齢基礎年金】

国民年金保険料を20歳～60歳まで納付し、65歳から生涯受給する年金です。受給資格には、最低25年の保険料を納めた期間が免除期間等が必要です。

受給額（年額） 780,100円（平成28年度：40年間納付した場合）

【障害基礎年金】

国民年金加入中（又は、老齢基礎年金を受けていない60歳～65歳で国内在住中）や、20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、受給できる年金です。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額（年額） 1級の障害の場合 975,125円
2級の障害の場合 780,100円

【遺族基礎年金】

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受給する年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額（年額） 配偶者と子(1人)の場合 1,004,600円
子(1人)の場合 780,100円

※子とは、18歳未満であるか、または障害のある20歳未満の子をいいます。



問合せ先

◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
 ●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎0282-22-4134
 ●町民生部住民課国保年金係 ☎0282-81-1827

平成28年地価調査

～土地の標準価格を公表～

9月21日付けで、平成28年地価調査結果が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価調査は、国士計画法に基づき、栃木県知事が7月1日を基準日として調査したものです。

この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

- 価格判定基準日 7月1日
- 調査地点の名称 基準地
- 調査地点数 町内7地点
- 公表日 平成28年9月21日（県公報）
- 基準地の価格 1平方メートル当たりの価格

第1種中高層住居専用地域

○表町1928番2〔表町11-46〕 31,500円（前年比：-1.3%）

第1種低層住居専用地域

○大字壬生丁字六美117番24 36,300円（前年比：-1.4%）

○緑町1丁目1022番24〔緑町1-4-11〕 45,800円（前年比：-2.2%）

第1種住居地域

○中央町327番3〔中央町2-15〕 39,800円（前年比：-1.3%）

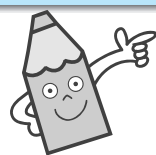
近隣商業地域

○中央町1343番7〔中央町7-18〕 47,400円（前年比：-1.7%）

市街化調整区域

○大字羽生田字前川原2346番4外 14,200円（前年比：-2.1%）

○大字下稲葉字釜ヶ淵64番1外 12,700円（前年比：-0.8%）



※関係図書の閲覧は、町総務部総合政策課でおこなっています。

また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。

・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi/tochi.html>

統計調査員を募集しています

統計調査の代表といえば「国勢調査」がありますが、その他にも毎年様々な統計調査が実施されています。壬生町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員を募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

☆今年度は、「**経済センサス-活動調査**」「**社会生活基本調査**」が実施されました。

☆来年度は、「**工業統計調査**」「**就業構造基本調査**」が予定されています。

○ 統計調査員の主なしごと

- 調査員事務説明会に出席
- 調査関係書類（名簿、地図など）の作成
- 調査対象者（世帯、会社等）への「調査票」の配付と記入依頼
- 「調査票」の回収及び点検
- 「調査票」の整理及び提出

○ 統計調査の依頼

- 町では、調査の規模により「必要な調査員の人数」、「調査対象となる区域」等に応じて、調査員登録者の中から依頼をします。
- 依頼方法は、町統計係からの電話によります。

○ 担当する区域

- 担当していただく「調査区」は、徒歩または自転車での調査活動が可能と判断される範囲の中で決定します。

○ 統計調査員の身分

- 調査の都度任命される「**非常勤の公務員**」です。
- 一度の調査につき、任命期間は2か月程度です。

○ 報酬

- 報酬額は調査により異なりますが、おおむね3～4万円程度です。

☆統計調査員になりたい人、常時募集しています。

※ただし、20歳以上の町内在住の方で、警察官・税務職員・選挙に関係のない方に限ります。

問合せ先 町経済部商工観光課統計係 ☎0282-81-1846

安全でおいしい水を飲むために 井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水が飲めるように、上水道の水を飲用するよう上水道への加入をお勧めします。

- 井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう。
- ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。
- 井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。

井戸水の水質検査受付窓口

(社)栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号 ☎0282-22-6206

(事前に電話でお問い合わせください。検査は有料です。)

【参考】上記以外で栃木県内に本店等のある水質検査機関

検査機関	住 所	電話番号
財団法人 栃木県環境技術協会	宇都宮市下岡本2145-13	028-673-9083
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	0287-63-0233

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

井戸水の放射性物質検査機関

地下水の放射性物質は、モニタリング調査では検出されていませんが、個人の井戸水を調査したい方は、下記の事業所に測定を依頼できます。

会 社 名	住 所	電話番号
株式会社 環境管理研究所	宇都宮市野沢町602-9	028-665-3153
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	0287-63-0233
株式会社 環境ラボ	佐野市宮下町7-10	0283-84-1131

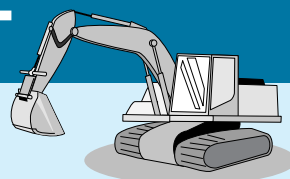
※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

問合せ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎0282-81-1834

土砂等の埋立てには許可が必要です

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への搬出を行う目的で土砂等のたい積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、町民生部生活環境課までお問い合わせください。



○許可が必要となる場合は

事業者等が、土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたい積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。

- 土砂等とは、土砂及びこれに混入し、または付着したものを言います。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた汚泥は、土砂等には分類されません。
- 製品の製造または加工のための原材料のたい積は除外されます。
- 埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所(☎0285-22-4309)に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

- 事業を実施する土地が農地の場合は、町農業委

員会で農地転用の手続きが必要です。

- 事業を実施する土地が山林の場合は、町経済部農政課で手続きの確認をしてください。
- 事業を実施する土地の埋蔵文化財の有無については、町教育委員会で確認をしてください。

○土砂を搬入するときは届出が必要です。

事業者等が、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書(計量証明書)」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が汚染されていないものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要です。

事業者等は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

問い合わせ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎0282-81-1834

壬生町敬老のつどいを開催しました

9月7日(水)、城址公園ホールにおいて、「壬生町敬老のつどい」が開催されました。前夜からの雨による悪天候のなか、714名(77歳以上で参加希望者)の方が来場され、楽しい一日を過ごされました。

式典では、町民の歌の合唱後、主催者の小菅一弥町長から挨拶があり、鈴木理夫町議会議長をはじめ多数の来賓の方から祝辞をいただきました。

演芸の部では、町民の歌広報大使を務める松山美由紀さんの独唱、来場者との歌を交えたレクリエーションや合唱で会場が和やかな雰囲気になりました。幕の合間には町職員と一緒にラジオ体操で体をほぐし、壬生寺保育園児による力強い木遣唄と円仁太鼓の勇壮な響きで来場者を魅了しました。

午後の部では、「仙丸」さんが色々なものを投げたり立てたり、廻したりとハラハラドキドキの江戸太神楽の曲芸の披露、「みはる」さんのものまね歌謡ショーでは客席を回り来場者と触れ合いながら、素敵な歌声を響かせていました。



平均寿命と健康寿命の差

近年の平均寿命と健康寿命の差は、男性は約9年、女性は約12年で、介護が必要になった主な原因の3割は生活習慣病です。

厚生労働省は、「平成26年国民健康・栄養調査」の結果の中で、1日あたりの平均歩数について、男性が7,043歩、女性は6,015歩と発表しました。「健康日本21」では、成人男性は9,000歩、女性は8,500歩以上を1日の目安としていますので、目標には達していません。

また、運動習慣のある人の割合は、男性が31.2%、女性が25.1%で、特に男性の30歳代が13.1%、女性の20歳代が10.1%と最も低い結果になっております。

さて、幼児についても外遊びが少なくなり、1日の歩数が減少しています。

日本ウォーキング協会では「歩育のすすめ」として、小さい頃から1日の歩数を増やし将来的な健康づくりにつなげる活動を推進しています。

たとえば、骨量は20歳頃をピークに減少していきます。20歳頃までに、食事からCa(カルシウム)をはじめ栄養バランスのよい食事で骨を太くし、そして運動で骨の強度や筋肉を増やしたかどうか、将来、大きな差となります。できるだけゆるやかな減少の曲線カーブを描けるか、若い頃からの食事(栄養)と運動は本当に大切なのです。

高齢になると、転倒や骨折のリスクも高くなりますので、シニア世代は、危機感と意識を持って散歩や運動・栄養教室に参加する方が多くなってきたと思われます。

20歳代・30歳代の皆さん、毎日の食事を大切に(おへ)／そして骨骨と貯筋^{こつこつ}で健康寿命を伸ばしステキな幸齢期^{ちやうきん}を目指しましょう。



「健康づくりのためのボディデザイン教室」より

◎問合せ先 町民生部健康福祉課健康増進係

☎0282-81-1885



まちトピ

壬生町消防団 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞



壬生町消防団（関本和夫団長）が、9月12日に総理大臣官邸において、平成27年9月関東・東北豪雨に際し、昼夜にわたり水防活動を行い、水没により動けなくなった車の救出や、水没した車からの人命救助、床上浸水住宅からボートを使った人員救助を行うなど、住人の生命又は身体保護に多大な貢献をした功績が認められ「平成28年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

北小林自治会による通学路環境整備活動

毎年実施している壬生北小学校通学路のこさざり活動についてPTAから相談を受けた北小林自治会が、地区内の通学路を長さ約230m、幅5mに渡り、木の伐採を行いました。

8月7日(日)の早朝から菊池洋行自治会長の号令のもと、総勢75名の住民が作業を開始しました。この活動には近隣の園芸業者、重機業者からの協力の申し出があり、住民と油圧ショベル車、クレーン者の連携によって効率的な作業を展開しました、3日間の事前準備、事後の育成会清掃を含め100本以上の古木が伐採され、通学路全体が明るくなりました。

今後、子供たちが元気に登校する姿が楽しみです。



ボランティア活動で地域に貢献を



9月20日(火)、栃木県理容生活衛生同業組合(山本賢司理事長)の青年部66名が、地域貢献を目的に、壬生総合公園を拠点とし、献血と清掃ボランティア活動を行いました。

清掃は、8:30~15:00の長時間にわたり行い、合計80kgのごみを回収することができました。献血も、赤十字献血センターに献血バスの出張をしていただき、合計56世帯分の献血の協力がありました。

青年部長の古澤さんは「これからも多くの場所で地域貢献をしていきたいと思います。」とお話していました。

黒川にヤマメを放流

9月6日(火)、下都賀漁業協同組合よこやましげる(横山茂代表)組合員の皆さんが、黒川(東雲橋上流)に合計1,000匹のヤマメを放流しました。

ヤマメの放流は、今回初めての試みでした。バケツから浅瀬に放流すると、体長5cm前後のヤマメたちは、黒川の中を元気よく泳いでいきました。





夏休み工作教室「空きビンでスノードームをつくろう！」

壬生町立図書館では夏休み最後のイベント、工作教室「空きビンでスノードームをつくろう！」を8月21日(日)に行いました。完成予想図を描いてから制作開始！各自が持ってきたフィギュアを入れたオリジナルスノードームが完成しました。



壬生町消火競技大会が開催されました。

先月、9月3日(土に壬生町総合運動場にて「第33回壬生町消火競技大会」が開催されました。

この大会は、本物の消火器を使った消火体験により、消火技術の習得と向上を図ることを目的として行っているものです。

今回は、壬生町女性防火クラブ、城内自主防災会、至宝町北自主防災会、至宝南自主防災会、六美町北部自治会ワンワン防災会、壬生町役場新規採用職員から、総勢14組が消火技術を競い合い、以下の結果となりました。



優勝 青木千恵美 椎名ひろみ ペア
(六美町北部自治会ワンワン防災会)



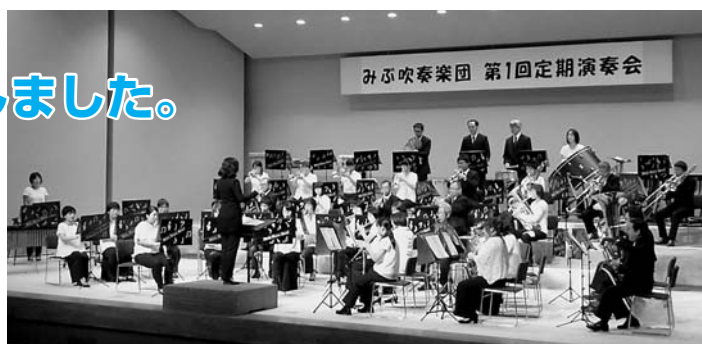
準優勝 石井利枝 大垣直子 ペア
(城内自治会自主防災会)



第3位 佐藤智春 坂本美恵子 ペア
(至宝南自主防災会)

みぶ吹奏楽団が第1回定期演奏会を開催しました。

9月3日(土に開催された、第1回定期演奏会には700人を超える来場者があり、盛大な演奏会となりました。毎週金曜日に集まって積み重ねた練習の成果を余すところなく発揮した「みぶ吹奏楽団」でした。



壬生町は、「とちぎ女性活躍応援団」に会員登録しました。

とちぎ女性活躍応援団は、栃木県知事をトップとして、官民協働により、オール栃木体制で女性の活躍や働き方改革を推進するものです。

9月14日に栃木県総合文化センターにおいて、設立総会とキックオフ大会が開催されました。キックオフ大会では、福田知事が「県民がいきいきと輝く暮らしやすい社会を実現したい。」とあいさつし、男女の意識改革などを盛り込んだ行動アピールを会場全体で読み上げました。

とちぎ女性活躍応援団 行動アピール

私たちは、「女性がいきいきと活躍できる“とちぎ”」の実現に向け、率先して、次のことに取り組みます。

- ①女性も男性も、職場・家庭・地域で、自らの個性と能力を十分に発揮し、活躍できるよう、働き方の見直しや環境の整備を進めます。
- ②男女が共に輝くことができるよう、それぞれの意識の改革を促進するとともに、女性のチャレンジを支援します。
- ③応援団の行動が県内全域に広がるよう、さまざまな機会を活かして、機運の醸成を図ります。



まちトピ

「栃木県民福祉のつどい」開催

8月26日に、第22回栃木県民福祉のつどいが宇都宮市総合文化センターで開催されました。このつどいは、県民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲を高める機会として開催されています。その席上で長年、地域福祉の向上に尽力されたことで、右の方々が表彰を受けました。

栃木県社会福祉協議会会長表彰	中山清さん 寺内玲子さん 小林奈美子さん
栃木県共同募金会会長表彰	田崎玲子さん
栃木県ひとり親家庭福祉連合会会長表彰	田邊敏江さん
栃木県身体障害者団体連絡協議会会長表彰	南坂清さん 桑川キチさん



壬生町食生活改善推進員 三上 隆子さん

栃木県公衆衛生大会表彰受賞

みかみ たかこ
三上 隆子 さん

8月31日、栃木県総合文化センターにおいて「第56回栃木県公衆衛生大会」が開催されました。

その席上において、壬生町食生活改善推進員として多年にわたり精力的に活動し、本町の保健衛生事業の発展・食育の推進等、多大なる貢献をされたことにより【栄養改善部門】の大会長表彰を受けました。

睦地区お達者サロン 日高さんの100歳祝う

9月12日に睦地区お達者サロンで、9月25日に100歳を迎える日高ヤスエさんの「100歳誕生パーティー」が開催され、同地区お達者サロンメンバー約40人が参加しました。

高齢者の生きがいづくりの場として、町内に22ヵ所あるサロンの中で、同地区お達者サロンは一番最初に開始され、日高さんは発足当初から参加している一人。当日は、日高さん本人が「四季の歌」を歌いながら手話を披露したり、ボランティアのギター演奏に合わせ、参加者全員で合唱したりと大いに盛り上がりしました。



参加者全員と合唱する日高さん(前列中央)

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0368

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)0903

フリーダイヤル 0120-12-0798

みんなの 広場



はる ひ 遥姫ちゃん
(H17.5.17生) (栄町)



すず き ゆう ま 鈴木悠真くん
(H27.10.3生)



こ じまつもぎ 小嶋紬生ちゃん(H27.10.4生)
(安塚三)



よこやまれん 横山蓮くん(H27.10.30生)
(六美町南部)



おおぐり あ のん 大栗亜音ちゃん
(H23.10.23生) (国谷中央)

りゅうが 瑠雅くん
(H25.7.29生)

毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室『壬生論語古義塾』を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

【みづまるから一言】

この言葉も実に奥の深い言葉だね。ふだんはどの木も一様に青い色をしているけれども、冬になると他の樹木は枯れしぼむのに、松と檜だけは枯れずに、緑の葉を残しているのがわかる。このことから、逆境つまり厳しい状況になって初めて、人の真価(本当の価値)がわかることを教えているね。



先生が言われた。「寒い季節になって初めて、松やひのきなどの常緑樹の葉が散らずに残ることがわかるように、人間も逆境において初めて真価がわかる。」

(子罕第九)

子の曰く、歳寒くして、然る後 松柏の彫むに後るを知る。

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(31)

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第78回

【「壬生ホットチャンネル」放送時間変更のお知らせ】

壬生町広報番組「壬生ホットチャンネル」の放送時間が平成28年11月から以下の時間に変更になります

壬生ホットチャンネル(毎月1日更新/1日4回放送)

午前8時45分/午後0時45分/午後6時45分/午後11時15分

※番組の放送時間は、都合により変更になる場合がございます



栃木ケーブルテレビ ☎ 0120-25-1819

地上デジタル 11ch リモコン番号 11

CC9ステーション 今後の取材・放送予定

内容	開催日	放送日
壬生町図書館まつり	11/3(木・祝)	11/7(月)
壬生町総合産業まつり	11/5(日)	11/8(火)

【CC9ステーション】毎週月曜～金曜 夕方6時更新
取材・放送の予定は予告なく変更の場合があります。予めご了承ください。



わが家の アイドル



ひ な 陽菜ちゃん (H24.2.7生) (至宝町北)
た な か ゆ う ひ 田中優陽くん (H25.10.18生)



ひ は ら う み か 日原海花ちゃん (H23.10.1生) (おもちゃのまち)
る か 琉花ちゃん (H21.5.9生)



く は た り お ん 久保田璃音ちゃん (H26.10.11生) (安塚中央)



た か や ま か ける 高山 翔くん (H23.10.14生) (西高野)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。※町子育てサイトのトップページにも写真のみ載せさせていただきます。

【締 切】11月22日(火)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp

歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ
壬生古墳群の謎11
くるまつかふん

『史跡 車塚古墳』

―石室の全容を確認―

平成26年度から行ってきた車塚古墳の発掘調査の結果、車塚古墳石室の全容がわかってきましたのでご報告いたします。

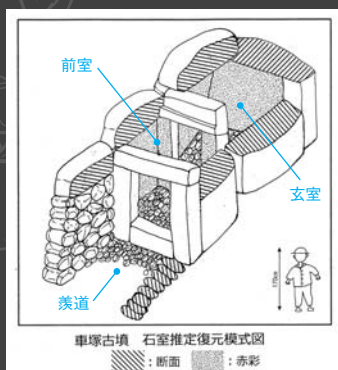
現在、車塚古墳の石室は墳丘の南側に、大きく開口した巨大な凝灰岩で造られた姿を見ることができま

す。しかし、この姿は鎌倉時代以降に車塚古墳が破壊を受けた後の姿であって、いまから1500年前の築造当時の姿をあらわしているものではありませんので、間違わないで見学してください。

このように、車塚古墳については現在も見ることが出来る石室前面に広がる平坦面は、鎌倉時代以降に寺などの施設を建てられるために整地したことが、わかってきました。

このことを裏付けるように、石室内からは懸け仏、板碑の破片、そしてカワラケ(灯明皿)などが出土しています。

破壊される前の石室の姿を出土遺物等から推測してみると、現在残っている死者を埋葬する「玄室」と副葬品を埋葬する「前室」の手前に、



車塚古墳 石室推定復元模式図
■: 断面 ■: 赤彩

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-82-8544

「ダンス&イルミネーション」



「ダンスの集い」を11月27日(日)、下野市グリの館で開催します。社交ダンスが初めてでも楽しめる内容です。ぜひ会場に足を運んで、魅力を感じてみませんか。午後5時30分～7時30分。入場無料。

(問)ダンススタジオモリグチ

☎0282-82-8852 壬生町至宝3-8-6

(HP) <http://www.dsmoriguchi.com/>

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本 社: 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所: 〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

ケアマネジャーってどんな人

ケアマネジャーは、介護サービスを利用する上での窓口役で『居宅介護支援事業所』に所属しています。

相談のあった要介護者等の自宅に赴き、個々の問題や身体状態にあった「利用者本位の介護サービス」が利用できるよう、介護サービス等の紹介や事業所との調整、ケアプランの作成、介護認定の代行申請などを行います。また、施設に入所している方についても本人状態にあった施設サービスが受けられるようケアマネジャーの配置が義務づけられています。

では、在宅では実際にどんな人がどんなサービスを受けているのでしょうか？

介護認定を受けたけれど、一人でもできる事がたくさんあるといった人がヘルパーと一緒に身の回りの片づけをしたり、デイサービスに行き体操やレクリエーションに参加したり、脳梗塞などの後遺症で麻痺のある方や寝たきりの方が、リハビリ・オムツ交換・訪問入浴を利用したり、家で看とりを希望している方に穏やかな最期を家族と共に迎えることができるよう看護師に訪問してもらうこともあります。その他に、泊まることのできるショートステイもあります。ケアマネジャーは、その人がその人らしく過ごすことができるよう、状態にあった介護サービスを提案し、その中で希望するサービスの調整をしていきます。

壬生町には『壬生町ケアマネジャー連絡協議会』があり、介護サービスを利用する方の立場にたち、保健・医療・福祉などの職種を超えた方と連携をしながら、介護保険制度の機能を十分に活かすような支援ができるよう、ケアマネジャー間の情報・意見交換・研修の場として会員の質の向上を図っています。



表紙の写真

10月9日(日)に、東雲公園南側多目的広場で消防団の通常点検が行われました。写真はその服装点検のものです。雨天の中、多く関係者や観覧の方の前で、規律ある点検が行われていました。



● 国民健康保険
● 介護保険
● 後期高齢者医療保険

11月の納税等

納期限 11月30日

(5期) (5期) (5期)

介護のことで困ったことがあれば、抱え込まずに相談してください。ご本人様・介護者様の気持ちに向き合い、良い提案ができると思います。

ケアマネジャーの事業所については、地域包括支援センターや役場に置いてある町内介護サービス事業所一覧をご覧ください。

ケアマネジャーの定義

要介護者等からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう市区町村・サービス事業者などとの連絡調整を行う者であって、自立した生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識および技術を有するものとして介護支援専門証の交付を受けた者

壬生町ケアマネジャー連絡協議会会長 神永 春美

〒321-0216 栃木県下都賀郡壬生町壬生丁232-1

有限会社 あゆむ

居宅介護支援専門員 神永春美

☎0282-82-2886 fax0282-82-2956



習字



安塚小3年
りつ
竹内 律

私の作品



安塚小5年
すずき ひろな
鈴木 宏奈



習字

町公式WEBも見てね！

マチイロ



©TOMYTEC
イラスト：あひなつぎ



Androidの方



iOSの方

スマホ用アプリ (旧i広報紙)